

ふれあい情報

2020年 9月17日(木) 第318号

■発行 日本退職者連合
■発行人 野田 那智子
■連絡先 〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台 3-2-

<TEL> 03-5295-0507 <FAX> 03-5295-0541 <e-mail> ntr@sv.rengo-net.or.jp

退職者連合政策・制度要求 関係省庁・政党に要請行動 を実施 初めて財務省に税制政策についても

退職者連合は、8月25日に開催された第1回幹事会において承認された第24回定期総会議案(コロナ禍対応で書面審議)「2020年度政策・制度要求」・「低所得高齢単身女性問題に関する要求」、および「コロナ禍で見えたジェンダー平等に関する要請」をもって、関係省庁・政党への要請行動を実施しました。8月26日の財務省を皮切りに、27日内閣府、9月1日厚生労働省、3日国土交通省に、それぞれ要請書を手交し、現段階での回答を得た後、質疑を行いました。政党関係は8月26日国民民主党、31日立憲民主党、9月2日社会民主党の各党に、退職者連合の政策・制度要求を説明し、協力要請と意見交換を行いました。

(各省庁の回答および政党との意見交換については退職者連合ホームページに掲載します。)

対財務省要請

8月26日(水)、財務省要請行動を行いました。財務省側は主税局調査課、同税制第一課および同税制第三課の担当官が対応しました。



冒頭、人見会長は今回初めて税制政策で財務省に要請する機会が設けられたことに謝意を表しました。続いて事務局から不公平税制の是正や所得の再分配など要請の趣旨

を説明し、財政健全化には応能負担原則に立った課税努力で歳入不足を補強する必要があると訴えました。

財務省からは所得税関連で、「所得が1億円を超えることと税の負担率が下がることには問題意識を持っている」「年金課税では担税力のある人に対する控除のあり方を見直す必要もあるのではないか」などの回答があり、法人税関連では「税率の引き下げ競争が続ければ財政が立ち行かなくなる。各国も同様の状況だと思ふ」「租税回避を防止する重要性を認識して毎年手当てしている。デジタル化対策もOECDで議論を進めている」。

↑上段中央(↓下段右)から主税局税制第三課平川祥弘課長補佐、同第一課日向寺裕芽子課長補佐、同調査課田中雅敏課長補佐。退連からは、人見会長、早川副事務局次長、川端常任幹事、野田事務局長(撮影)



また、消費税については「軽減税率は痛税感を緩和できるので導入した。給付つき税額控除は所得や資産の把握が難しいので採用しなかった」などの回答がありました。

対内閣府要請



伊藤 信大臣官房審議官(男女共同参画局担当)に石原委員長から要請書を手交。隣は黒木理恵調査課長

8月27日(木)、男女平等参画推進委員会石原委員長、野田事務局長、本村常任幹事の参加で内閣府要請行動を実施し、伊藤審議官(男女共同参画局担当)に「低所得高齢単身女性問題に関する要求」および「コロナ禍で見えたジェンダー平等に関する要請」書を手交しました。(後日)要請内容に対する文書による回答がありました。



↑中央は厚生労働省
山田雅彦総括審議官



対厚生労働省要請

その中でケア労働の女性への偏りについては「男性が家事・育児に参加することは重要であり、『男性の家事・育児等参加応援事業』で男性の意識改革を目的とした啓発活動を実施している」、自粛生活でDV被害が増加していることに対しては「多様なニーズに対応する新たな相談窓口として『DV相談プラス』を開始しており、24時間の電話相談対応や、SNS相談・メール相談対応も行っています」などと回答しています。

9月1日(火)、厚生労働省要請行動を行い、山田総括審議官に要請書を手交しました。冒頭の挨拶において、人見会長はコロナ禍の中で国民の命、暮らしを守るために尽力されていることに謝意を表した上で、年金・医療・介護は財源難だが、制度を後退させることのないような改革を進めてほしいと要請しました。これに対し山田総括審議官は、「社会保障関連の施策を進めようとしていた矢先に、コロナ禍の影響で人を取られて十分な対応ができなかった。漸く感染者数も落ち着いてきた兆しもあり、雇用情勢も雇調金の活用によって危機的な事態には至っていない。改めて社会保障の施策遂行に戻って行きたいし、その際にはみなさんの要請にも心して対応したい」と述べました。

その後部屋を移動し、関係部局の担当官から社会保

対国土交通省要請

9月3日(木)、人見会長、野田事務局長、早川副事務局長、都市交通連絡協議会塩田議長の参加で国土交通省要請行動を実施しました。



国土交通省総合政策局中村広樹交通政策課長に要請書を手交

国土交通省からは住宅局安心居住推進課、同住宅総合整備課、総合政策局交通対策課、自動車局安全政策課の各担当官

が対応しました。国土交通省は低所得高齢単身女性問題に関して、「住宅セーフティネット法による登録は着実に進んでおり8月末で6万8千件(審査中を含めると16万4千件)となっており」「身寄りのない単身者の入

居保証人の免除については、所管の公共団体に運用の改善を要請しており、一定の進捗がみられる」などと回答しました。地域公共交通の充実については、「移動に制約のある方については、地域公共交通の活性化及び再生法に従って国と地方が連携し、街づくりと一体のものとして取り組んでいる」「軽井沢貸切スキーバス事故を契機として総合安全プラン2020において、民間の貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進することとした」などの回答がありました。

国民民主党・立憲民主党・社会民主党へ協力要請



←国民民主党(旧)へ



↑立憲民主党(旧)へ ↓社会民主党へ



8月26日、国民民主党泉政調会長・大島副代表、8月31日、立憲民主党枝野代表・逢坂政調会長・辻元幹事長代行・石橋参議院議員、さらに9月2日には社会民主党福島党首・吉川副党首(政審会長・吉田幹事長にそれぞれ「2020年度政策・制度要求」の説明を行い、年金・医療・介護、低所得高齢単身女性問題、コロナ禍で見たジェンダー平等問題などについて協力要請を行いました。